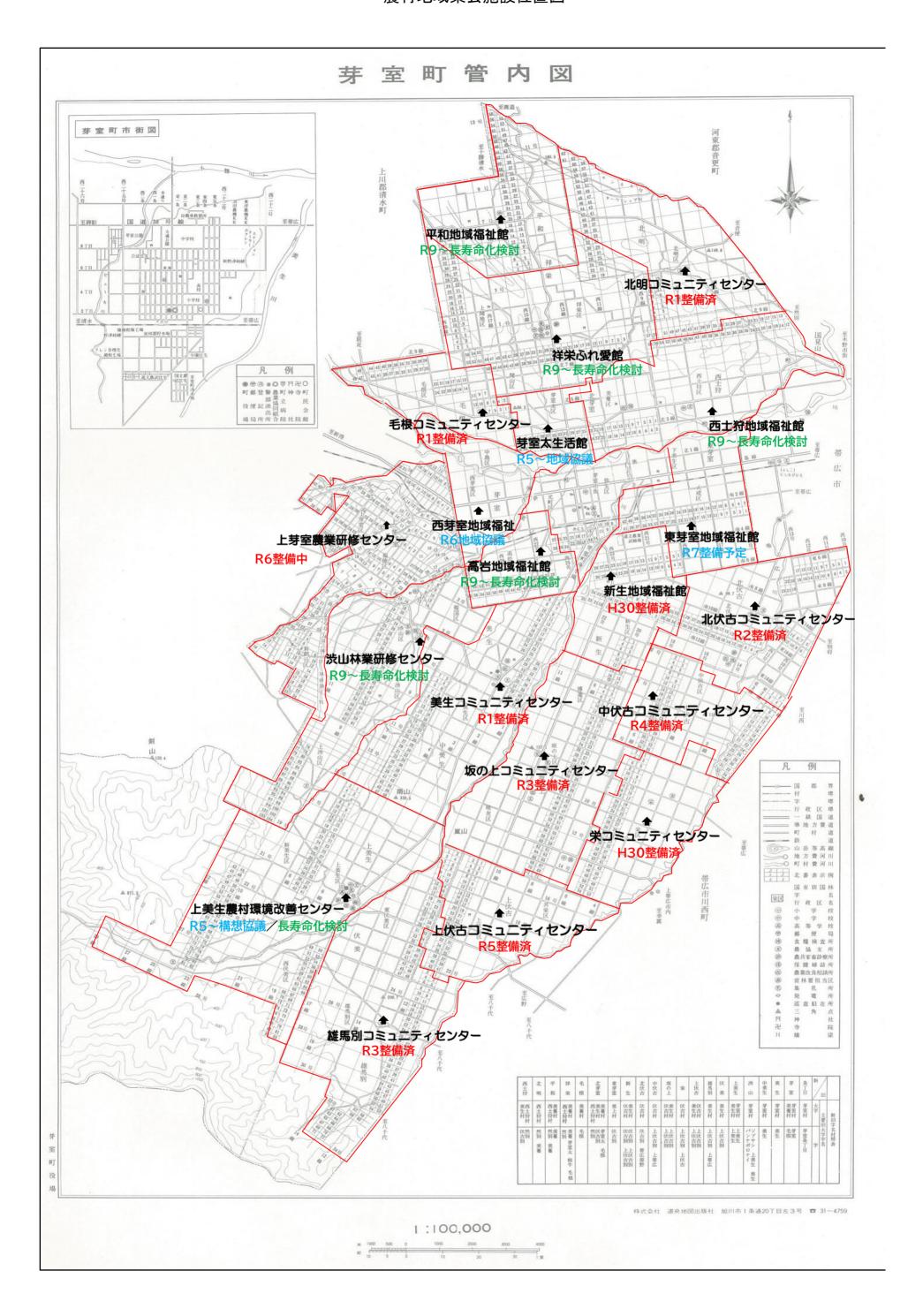
1 計画の実施及び施設利用状況

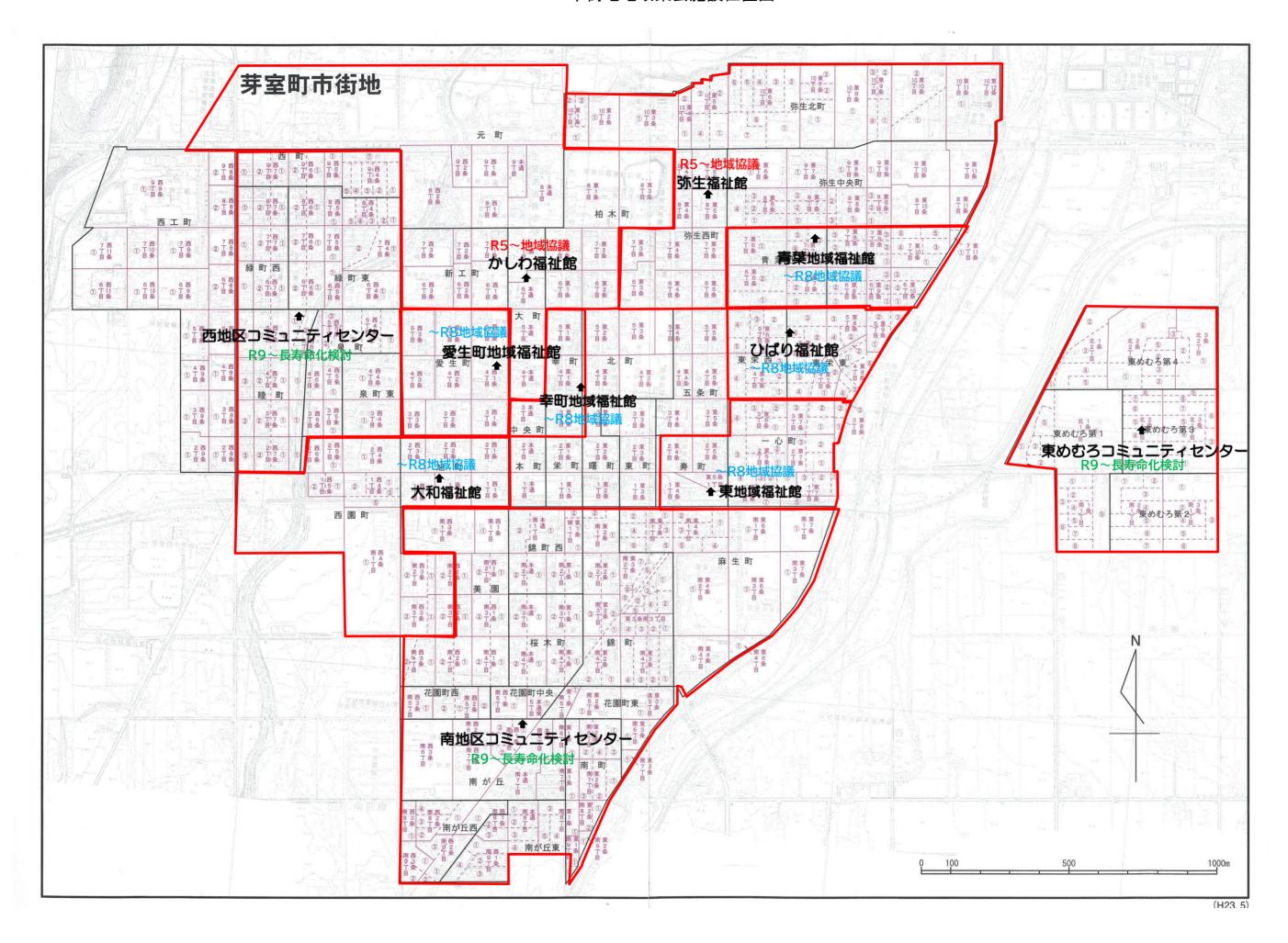
1 計画の実施及び施設利用状況 																			
施設	区分	再整備前面積	再整備後面積		前期			中期			後期		次期計画						
	m ±.			~H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9∼		平均人數	回數	人数	回数	人数
北伏古	農村	275.40	400.00			○旧保育所改修	解体							72.8	1,151.6	109	1,381	94	1,269
224	実施状況	00404	182.38	O###(1) =1		保育所改修	解体							15.1		0	0	8	
栄	農村実施状況	294.84	100.00	○改築(リース)										45.4	566.2	60	648	59	
사미		100.00	163.96	リース/解体	Ometric = 1									140	155.4	12	87	8	
北明	農村実施状況	160.39	00.00		○改築(リース)									14.0	155.4	5	34	12 0	
#=+		010.05	96.88		リース/解体			A							407.0	1	20		
芽室太	実施状況	216.85							協議		協議・検討			56.0	467.6	35	339	25 0	243
+# EE Dil		110.00						A71 I+	加設		助武"快心				070.4				
雄馬別	農村実施状況	116.00	440.07				O	解体						20.2	273.4	22	213	19	
T. +D		150.45	119.07			477 I-L	再整備	解体						47.0	570.0	0	0	0	
毛根	農村	152.45	400.40		○改築(リース)	解体								47.0	573.8	46 0	535	41	419
ひばり	実施状況 市街地	430.38	132.49		リース	解体			市敦	農学の投	討(地域)	カモ羊\		37.4	951.6	38	657	0 42	
ひはり	実施状況	430.38							丹亚		協議・検討			37.4	951.0	0	007	0	837
*r #		170.00		○旧保育所改修							助哉"快心	1			050.0				
新生	農村実施状況	178.20	101.00		解体									29.8	350.8	68	580 20	58 1	552 21
± 40		000.40	181.80	保育所改修	月牛14				五数	供生の 枠	=+ / +uh +=+ +:	カラ並ヽ		100.0	20000				
大和	市街地実施状況	330.48							丹金		討(地域的			130.0	2,368.8	122	1,805	113	
L /L+		077.00						○旧伊幸≕	3h 校 /4714		協議・検討			104.	25000	77	1,162	67	918
上伏古	農 村 実施状況	277.32	011.5					O旧保育所 (P. 夸 正 a)						194.4	2,522.6	202	2,644	200	2,716
#F.60.1		005 15	311.47				○ (PT L	保育所改	1修/解体					12.1	1000	0	0	0	
坂の上		225.18	450.00				○/解体							134.8	1,635.8	115	1,000	140	
76-4	実施状況	00:-	158.99				再整備/解体		T+4		=1 / 1:1: 1=b 1:	h = ± \				68	472	63	396
弥生	市街地	364.50									討(地域)			177.2	3,000.0	161	2,188	190	
,	実施状況								協議	要望書	協議					10	95	10	78
かしわ	市街地	459.54									討(地域)			49.2	608.0	42	436	53	671
	実施状況								協議		協議・検討	İ				4	56	4	38
西芽室		100.44							4	7				10.0	172.2	6	101	6	
	実施状況										協議・検討	İ				0	0	0	
美生	農村	226.80			○改築(リース)									62.6	710.0	68	776	73	
	実施状況		130.42		リース/解体											4	95	3	
愛生町	市街地	100.44							再整		討(地域協			43.2	510.2	36	373	42	460
	実施状況										協議・検討					25	290	21	278
幸町	市街地	100.44							冉整		討(地域)			10.2	163.8	1	10	16	186
	実施状況										協議・検討	t				1	10	12	128
東芽室		116.64								()			31.4	304.2	20	167	17	148
	実施状況							協議完了			再整備/解体					2	20	0	
上美生	農村·支所等	1503.00								構想策定			命化改修	243.2	3,539.0	202	2,244	243	2,358
	実施状況								協議			協議				70	633	78	576
東	市街地	100.44							再整		討(地域)			53.2	699.4	38	415	39	422
	実施状況									協議・検討		†		_		29	281	28	
上芽室		178.20)			29.4	443.8	27	369	27	453
	実施状況		181.00					協議完了		再整備	解体					0	0	0	
中伏古		169.29						○/解体						79.2	967.4	28	228	60	598
	実施状況		144.30					再整備/解体			*					0	0	0	0
							上記施記	没について	は旧耐震	基準に基	つき建設								
渋山		178.20											○長寿命化改修	86.2	908.6				
	実施状況															36	219	48	
平和	農村	122.22											○長寿命化改修	27.4	301.4	23	226	24	200
	実施状況															0	0	0	
高岩	農村	122.58											○長寿命化改修	29.4	363.4	31	359	30	392
	実施状況															0	0	0	0
東工	市街地	330.48											○長寿命化改修						
	実施状況									All the - 1		L = M \							
青葉	市街地	152.28							再整		討(地域)			180.4	1,368.2	216	1,276	169	1,206
I.W	実施状況										協議・検討					80	476	46	
祥栄	農村	302.94											○長寿命化改修	63.2	774.6	40	587	51	724
	実施状況															4	19	4	
西士狩		321.57											○長寿命化改修	56.4	795.6	43	502	32	330
	実施状況															0	0	0	
南コミ	市街地	810.75											○長寿命化改修	718.6	7,342.4	849	9,035	856	8,375
	実施状況															722	6,846	661	6,273
東めむろ	市街地	403.28											○長寿命化改修	227.4	2,878.8	332	3,349	313	3,508
	実施状況													_		278	2,525	274	2,795
西コミ	市街地	416.00											○長寿命化改修	427.0	5,462.6	524	5,690	534	
	実施状況															226	2,213	232	1,925
	# I# / ¬L M																		. 6 . 11 . 1

^{○:}再整備(改修又は改築)予定

- ▲:現施設をR1年10月から地域集会施設として維持管理再開。再整備については未定。
- △:未定(廃止や機能整理などの検討が必要な施設)
- ※上段は「再整備計画」記載内容、下段は進捗状況

[※]下段は「うち地域コミュニティ活動等の減免対象を除く(有料使用)」の状況





- 2 芽室町地域集会施設再整備計画抜粋(参考)
- 4 再整備の基本方針
- (1) 全体目標
 - ア 施設の安全性の確保
 - イ 施設配置の適正化
 - ウ 施設の有効活用と効率的な管理
 - エ 再整備後の跡地
 - オ 再整備施設の利活用に向けた取り組み

(2) 市街地の基本方針

- ア 施設の機能は次の5つを基本とする。
 - (ア) 地域活動(コミュニティ)の拠点
 - (イ) 災害時の一時避難場所(駐車場含む)
 - (ウ) 子育て世代が集う場所
 - (エ) 高齢者の集う場所
 - (オ)健康増進の場所
- イ 施設の整備用地は町有地とする。
- ウ 施設までの距離はおおむね500m以内とする。
- エ 施設の整備手法は、改修、改築、新築の順とする。 なお、改修は建築物の耐力上支障がないものを対象とし、解体費など 新築に比べ財政的メリットが生じることから、オで算出する再整備面積 の1.2倍を上限に設定できるものとする。
- オ 地域に存する公共施設の総量を整備後のアの用途に使用されている施設面積が超えないことを原則とすることに加え、単独施設においては、建設当初の間取り規模と現況利用に必要とする規模の整合として次を面積縮減の基準とし、削減後の面積を上限に事業費算定するものとする。2棟以上のアに合致する施設を集約化する場合においては、2棟目以降のアの用途に供する面積の50%を上限に施設規模に加算するものとする。ただし、町が地域集会施設再整備事業とは別であるが、地域集会施設に併設することが必要と判断した複合施設は、この限りではない。
 - (ア) 200㎡以上は200㎡とみなし20%削減
 - (イ) 150~200㎡は15%削減
 - (ウ) 110~150㎡未満は10%削減
 - (エ) 110 m未満は同規模